

第79回穴粟市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成30年3月27日（火曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 3月27日 午前9時30分宣告（第5日）

議事日程

- 日程第 1 第 30号議案 平成30年度穴粟市一般会計予算
第 31号議案 平成30年度穴粟市国民健康保険事業特別会計予算
第 32号議案 平成30年度穴粟市国民健康保険診療所特別会計予算
第 33号議案 平成30年度穴粟市後期高齢者医療事業特別会計予算
第 34号議案 平成30年度穴粟市介護保険事業特別会計予算
第 35号議案 平成30年度穴粟市訪問看護事業特別会計予算
第 36号議案 平成30年度穴粟市下水道事業特別会計予算
第 37号議案 平成30年度穴粟市農業集落排水事業特別会計予算
第 38号議案 平成30年度穴粟市水道事業特別会計予算
第 39号議案 平成30年度穴粟市病院事業特別会計予算
第 40号議案 平成30年度穴粟市農業共済事業特別会計予算
日程第 2 第 41号議案 平成29年度穴粟市一般会計補正予算（第7号）
日程第 3 所管事務等調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 30号議案 平成30年度穴粟市一般会計予算
第 31号議案 平成30年度穴粟市国民健康保険事業特別会計予算
第 32号議案 平成30年度穴粟市国民健康保険診療所特別会計予算
第 33号議案 平成30年度穴粟市後期高齢者医療事業特別会計予算
第 34号議案 平成30年度穴粟市介護保険事業特別会計予算
第 35号議案 平成30年度穴粟市訪問看護事業特別会計予算
第 36号議案 平成30年度穴粟市下水道事業特別会計予算
第 37号議案 平成30年度穴粟市農業集落排水事業特別会計予算

第 38号議案 平成30年度穴粟市水道事業特別会計予算

第 39号議案 平成30年度穴粟市病院事業特別会計予算

第 40号議案 平成30年度穴粟市農業共済事業特別会計予算

日程第 2 第 41号議案 平成29年度穴粟市一般会計補正予算(第7号)

日程第 3 所管事務等調査について

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議員	2 番 宮 元 裕 祐 議員
3 番 山 下 由 美 議員	4 番 東 豊 俊 議員
5 番 今 井 和 夫 議員	6 番 大久保 陽 一 議員
7 番 田 中 孝 幸 議員	8 番 浅 田 雅 昭 議員
9 番 田 中 一 郎 議員	1 0 番 神 吉 正 男 議員
1 1 番 飯 田 吉 則 議員	1 2 番 大 畑 利 明 議員
1 3 番 林 克 治 議員	1 4 番 榎 橋 美 恵 子 議員
1 5 番 西 本 諭 議員	1 6 番 実 友 勉 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 岡 崎 悦 也 君	書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書 記 清 水 圭 子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 中 村 司 君
教 育 長 西 岡 章 寿 君	会 計 管 理 者 尾 崎 一 郎 君
一宮市民局長 榎 谷 米 男 君	波賀市民局長 松 木 慎 二 君
千種市民局長 幸 福 定 利 君	企画総務部長 坂 根 雅 彦 君
まちづくり推進部長 富 田 健 次 君	市民生活部長 小 田 保 志 君
健康福祉部長 世 良 智 君	産 業 部 長 名 畑 浩 一 君
農業委員会事務局長 宮 崎 一 也 君	建 設 部 長 花 井 一 郎 君
教育委員会教育部長 藤 原 卓 郎 君	総合病院事務部長 志 水 史 郎 君

(午前 9 時 3 0 分 開議)

議長 (実友 勉君) おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をします。

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が監査委員から議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第30号議案～第40号議案

議長 (実友 勉君) 日程第1、第30号議案、平成30年度穴粟市一般会計予算から、第40号議案、平成30年度穴粟市農業共済事業特別会計予算までの11議案を一括議題といたします。

当該11議案は、去る3月8日の本会議で、予算決算常任委員会に付託していただいております。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、4番、東 豊俊議員。

予算決算常任委員長 (東 豊俊君) おはようございます。

それでは、報告をさせていただきます。

第79回穴粟市議会定例会において、本委員会に付託されました平成30年度各会計の歳入歳出予算に係る第30号議案から第40号議案までの11議案について、委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

全体会は平成30年3月23日、穴粟市議場で行い、出席委員は予算決算常任委員会委員全員であります。

小委員会 (予算委員会) は平成30年3月12日、13日、14日、15日、16日の5日間、穴粟市議場で、樫橋予算委員会委員長ほか7名で行ったところであります。

欠席委員はありませんでした。

平成30年2月26日の定例会において上程があり、同月8日に本委員会に付託された第30号議案から第40号議案までの平成30年度予算に係る11議案の審査は、同日委員会を招集し、8人の委員で構成する小委員会 (予算委員会) で詳細審査をすることに決定しました。予算委員会は、2月26日に予算審査に係る調査、準備を進めるために設置し、正副委員長の互選、審査日程及び審査要領等を協議しました。また、

3月6日、8日には審査要領等を協議し、詳細審査に向けた事前打ち合わせを行いました。詳細審査は、3月12日、13日、14日、15日、16日の5日間で行い、平成30年度予算書及び主要施策説明書を中心に各部局ごとに説明員の出席を求め行いました。

その後、23日に全体会を招集し、予算委員会の審査報告を受け、質疑及び自由討議を行いました。質疑では、財政の健全化と財政調整基金の関係については、財政収支の見通しは平成31年度から赤字と予測されているが、どのような措置をもって財政を安定させるのか、ごみ収集運搬事業については、経費が減額になるとの説明がなされていたが、提出された予算が前年より増額になっていることについて慎重なシミュレーション、試算をすべきではないかという指摘や、第3子以降給食費補助事業については、制度設計が不公平ではないか、学校関係者にはPTA、保護者も含まれているという理解でいいのか等について質疑が行われました。

次に、自由討議では、ふるさと宍粟PR館運営事業においては、市が多額を投じて運営する効果があるのか、経済循環を考えたとき、ある程度の負担増となったとしても地元の事業者に運営を委託して、宍粟をよく知っている方にPRしてもらいたい、野菜の販売所になっていないか検証すべき、交流人口を増やす取り組みをすべきではないか、また、第3子以降給食費補助事業については、税金の使い方として公平なのか、給食も教育であり全児童生徒を無料化すべき、制度のスタート時点で矛盾があるなど制度設計について問題点等を指摘する意見や、多子世帯の支援策として今までなかった制度で支援へさらに取り組む第一歩と考え、財政的にも考慮し総合判断すべき、少しでも対象者を増やしていく考えで財政上いたし方ない、給食費を完全無料にしない限り対象外もあり将来に向けて給食費無料化の第一歩、新しい制度として評価するなどの意見が出されました。

予算決算常任委員会として、第3子以降給食費補助事業については、「多子世帯の支援として今までなかった制度であり、支援へ取り組む第一歩と考え評価するが、制度設計についてはさらに次なる対応を検討されたい」という意見を付すことになりました。

以上のとおり、予算委員長報告から質疑及び自由討議を経て採決しました。第30号議案、平成30年度宍粟市一般会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、採決の結果は記載のとおりであります。

審査の過程で予算委員会委員から出された主な質疑、回答は別紙のとおりでござ

いますが、時間の都合上、事業名と予算委員会で取りまとめました意見及び予算決算常任委員会で付した意見のみ報告をさせていただきたいと思います。

まず、企画総務部・選挙管理委員会事務局におきましては、健全財政に向けての取り組みについて。人口減少と一本算定に向け、段階的縮減により普通交付税の減少が見込まれる中、投資的経費の抑制やさらなる歳出の削減を行い計画的な財政運営をすべきである。

財政調整基金の取り扱いについて。将来を見据え、慎重な取り扱いと議論が必要である。

将来の負担について。人口減少や普通交付税の減少が見込まれる中、将来負担の軽減に努めるべきである。

しーたん通信、しそうチャンネル運営事業について。料金に見合う魅力ある番組づくりを進めること。

しそう光ネット・移動通信施設運営費について。経費の削減など他の専門家にも相談すべきである。

通学・通勤支援については、定住に繋がっているのかの調査分析が必要である。

森林の家づくり応援事業について。市内定住に繋がっているのかの調査分析を行い、さらに有効な施策となるよう求める。

次に、まちづくり推進部におきましては、市民主体のまちづくり支援。提案型で自由度の高い補助金とすることで、より多くの団体が活用できること及び活動が継続できることへの支援となるよう検討すること。また、地区コミュニティ支援事業の効果が市全域で有効に発揮され、市民全体のまちづくりが推進されることを求める。

宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業は、こども食堂など、継続的に地域の女性が主体となって活躍できるような補助金制度の運用を求める。

防災対策について。災害時の避難所については、障がいの特性に応じたタブレットや音声でお知らせするなど合理的配慮が必要である。

音水湖カヌー競技場整備事業は、音水湖カヌー競技場は、多額を投じた施設であり、北部活性化の起爆剤であることから、大会誘致のみならず、湖面を有効に活用することで一般利用者の拡大を図るべきである。今後は、市民の貴重な財産となるよう、経済波及効果も含めた具体的な全体計画を示されたい。

地域生活交通安全対策事業。平成29年度の実績予想は26万人となっているが、市内完結路線の中には、極端に利用者が少ない路線も散見されることから、バスの時

間帯に合わせたイベントの開催等による利用者確保やデマンド運行等運行時間、運行形態の変更を検討すべき時期に来ている。

次に、市民生活部におきましては、滞納徴収対策事業は、納税の義務はまちづくりの基本であるため、さらなる徴収率向上に向けた取り組みを求める。

生成可能エネルギー利用促進事業。公共施設に設置する木質燃焼機器は、平成28年度から未設置が続いていること。さらに、薪ストーブ、木質ボイラーの設置補助も減少傾向にある。今後は、学校教育施設、温水プール、温泉施設などの熱源として薪を中心としたバイオマス利用の普及を図るとともに、薪ストーブや薪ボイラーなどの普及をより一層推進し、エネルギー自給率の向上と雇用の創出に繋げるべきである。

小水力発電導入事業。小水力発電導入事業においては、再生可能エネルギー発電設備の整備が、法の趣旨に基づき、農林漁業上の土地利用等との調整を適正に行うとともに、農林漁業の健全な発展に資する取り組みをあわせて行うことにより、地域の活性化に繋がることを目的として実施すべきである。

ごみ収集運搬事業ほかごみ問題全体として、ごみ収集運搬事業に係る経費は、年々増加していることから抜本的な対策が必要である。週2回の可燃ごみ収集のモデル事業を契機に、改めてごみの発生抑制・減量化などの推進に向けた市民啓発を徹底するとともに、資源物コンテナ回収について、にしはりまクリーンセンターへの運搬を見直し、資源有価物が市内で循環する仕組みや自治会・PTAなどによるリサイクル資源集団回収の活動が活発になるような仕組みを構築すること。

次に、国民健康保険事業について。兵庫県内の国民健康保険の概況から、宍粟市は、一人当たりの医療費は下位に位置するが、一人当たりの保険料は上位という矛盾を抱えている。このような中、算定方式の段階的な移行などによる保険料の引き上げが生じないように、さらなる医療費適正化事業の推進と保険者努力支援制度の取り組みを強化すべきである。

健康福祉部におきましては、生活困窮者自立支援事業。この事業の充実とともに、アウトリーチ（訪問支援）から就労支援へと繋げていく取り組みが必要であり、関係機関と連携し取り組まれたい。

出会い応縁事業は、これまで8組以上の実績があるが、人口減少対策としてこれまで以上の成果があるように努力されたい。

自殺対策については、自殺対策に関連する事業でそのことを明確にした上で、総合的に事業推進されたい。

次、高齢者通いの場づくり支援事業。「通いの場」が健康づくりや介護予防としての目的を果たすように、地域住民の要望や現状を把握し、充実を図られたい。

子ども・子育て支援事業計画策定事業は、全ての子育て世帯の意見を細かく聞き計画に反映されたい。

産業部・農業委員会事務局におきましては、穴粟材利用推進事業。決算審査でも指摘しているとおり、費用対効果を明確にし、目標を持って運営されたい。

森林セラピー推進事業。これまで整備に約5,200万円を投じており、森林資源を活用し穴粟市らしい事業であることから企業研修での利用など積極的、戦略的なPR活動が必要である。

ふるさと穴粟PR館運営事業。事業の目的や効果を明確に示す必要がある。

中小企業等振興基金条例への対応。経済循環調査の結果を公表するとともに、調査に基づく具体的な施策を早急に示されたい。

産業立地促進事業。当該補助金は、平成30年度で1億2,347万3,000円となっていることから、その効果を毎年度検証することを求める。とりわけ、人口減少の中で、雇用の確保は最重要課題であることから、雇用の確保が着実に実施されますよう推進されたい。また、雇用奨励金については、他の補助金制度との整合を図られたい。

建設部におきましては、道路維持補修事業について。自治会等から要望のある緊急性の高い補修は、できるだけ速やかに対応されたい。

道路新設改良事業については、あらかじめ改良路線を公表し、計画的に実施されたい。

都市計画道路事業については、市民の意見を十分に聞きながら、できるだけ早く着手できるよう努力されたい。

上水道事業については、水源の複数化のための大規模工事がなされていることから、水道料金の高騰化に繋がらないよう、さらなる経営改善をされたい。

教育委員会事務局におきましては、図書館運営事業。蔵書を充実させるとともに、さまざまなソフト事業を展開し魅力ある図書館づくりに努められたい。

スクールサポートスタッフ配置事業は、校務事務の効率化により教職員の負担軽減を図り、教職員が子どもと向き合う時間を充実されたい。

公立幼稚園・保育所の老朽園舎については、認定こども園の整備に、相当の期間を要すると考えられることから、幼稚園等老朽化した建物の対策は早急に検討すべきである。

幼保一元化推進事業。幼保一元化計画の計画期間終了が間近となっている。市民

の意見を十分に聞きながら実効性のあるものにされたい。

第3子以降給食費補助事業。多子世帯の支援として今までなかった制度であり、支援へ取り組む第一歩と考え評価をいたしますが、制度設計についてはさらに次なる対応を検討されたい。

総合病院におきまして、医療機器整備事業は、市民に親しまれる病院になるため、医師の確保と救急医療の充実、経営改善に努められたい。

会計課、議会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価委員会事務局におきましては、特に意見はありませんでした。

以上で報告を終わります。

議長（実友 勉君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して、討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これから討論を行います。討論は分割して行います。

まず、第30号議案の討論を行います。

通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 日本共産党の山下です。第30号議案、平成30年度宍粟市一般会計予算に対する反対討論を行います。

市長は、施政方針において、平成32年度末人口3万7,000人という目標を達成するため、市全体として知恵を結集し、対策を講じていく重要な年度となると、人口減少に歯どめをかけることを第一の目標としておられます。人口減少に歯どめをかけるといふのであれば、子育て世代から高齢者まで、どの世代にとっても暮らしやすい宍粟市をつくるのが大切です。

子育て応援施策では、新規事業として多子世帯の経済的負担の軽減を目的とし、第3子以降の生徒・児童の給食費を無料とするということですが、3人の子どもがいる多子世帯でも対象とならないケースがあり矛盾が生じています。食育の推進の観点から、また格差是正のためにも、全ての生徒児童の給食費を無料にするべきです。

市長が選挙時の公約に掲げておられた子どもの医療費の高校卒業までの無料化が

平成30年度予算にも上げられていません。早急に実現するべきです。

認定こども園を推進するために、老朽化した公立幼稚園、公立保育所の耐震工事や建て替えの予算が計上されていません。公立山崎幼稚園の北園舎が昭和34年建設、南園舎が昭和43年建設であるなど、もし大地震が起こったら子どもの命が守れないのではないかとこの深刻な状況があります。耐震診断を実施していない公立幼稚園が3園、公立保育所が4所あるとの説明がありました。早急に耐震工事や建て替えの予算を計上するべきです。

また、障がいのある人の社会参加、買い物、金融機関、講演会などを保障する市の独自施策である外出支援サービスですが、その対象者が看護認定要介護3から5となっています。国の介護保険の施設利用が要介護3以上なので、それに合わせたとの説明でしたが。要支援1・2から利用できるようにして、社会参加を保障するべきだと考えます。

以上のような早急に実行しなければならない施策が実行できない理由として、市長は、人口減少等により市の財政が厳しい状況であるからと説明されてきました。しかし、市長は、人口減少に歯どめをかけると言っておられますので、市民に必要な施策は積極的に実現していくべきであると考えます。

自由に使える財政調整基金の取り崩しは、8年連続行わないということで、年々積み増しがされており、今年度見込額でも31億円を超えています。将来を豊かにするためには、今いる市民が安心して暮らせる宍粟市をつくらなければなりません。福祉・暮らし充実のために必要であれば、基金の一部を取り崩すことも行うべきです。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

議長（実友 勉君） 次に、賛成者の発言を許します。

6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 6番の大久保です。それでは、平成30年度一般会計予算に対する賛成の立場で討論をさせていただきます。

施策方針にもありますように、平成30年度予算は、人口減少対策をこれまで以上に強力に実施する。責任を持って将来に希望を持てる地域づくりを進める、持続可能な行財政運営を意識しながら、未来創造型の事業を積極的かつ大胆に取り組むとあります。

当然ですが、予算はこれからも宍粟市で暮らす人々との未来への約束です。平成30年度予算書や主要施策説明書並びに議会に提出された多くの予算委員会資料を通

じての詳細審査、予算編成に当たられた市職員さん、予算委員会資料の作成に尽力された担当職員さん、予算委員会での丁寧な詳細説明が私たちの予算委員会での慎重な詳細審査に結びつきました。慎重な詳細審査によって、私たちが暮らす宍粟市の今と未来の姿を空間的、立体的に捉えることができます。さらに、その空間の中で生活する市民の姿を多方面から見つめ直せる審査となりました。

各部局との予算審査の一部を紹介しますと、企画総務部の予算審査では、持続可能な行財政運営であるかを予備日も使って集中審査しました。予算審査での議論は、まさに宍粟市に住み続ける人との未来への約束が果たせるのかでした。財政調整基金30億円は取り崩すのか、将来の非常時に備え残すのかも審査されました。これらの慎重な集中審査は宍粟で暮らし続ける全ての人々との未来への約束です。

産業部の新規就農、定住促進事業や既存企業の市外流出防止は、農業者や起業家との未来への約束でした。

健康福祉部では、高齢者の通いの場や生活困難者自立支援事業など、温もりのある人に優しいまちづくりの約束が審査されました。

市民生活部では、コンテナ回収事業によるリサイクル率の向上、環境に優しいまちづくりへの未来への方向性が約束されました。

建設部での道路橋梁などインフラの長寿命化計画に基づく事業は、これからも宍粟市で暮らす人々との未来への約束そのものでした。

教育こそが貧困の負の連鎖を断ち切ることも確認できました。多子世帯への負担軽減策としてスタートする第3子の給食費無料化は、教育行政の向かうべき将来の方向を示した事業となりました。

平成30年度の予算審査は、宍粟市の中で生活する一人一人の市民の姿が浮かび上がってくるほど丁寧な審査だったと市民の皆様にご報告できます。

3万8,488人の市民が暮らす宍粟市は誰も切り捨てないです。誰も見捨てない、全ての市民の命を守り、さらにいじめは絶対に許さない方向に進みます。女性も男性も全ての人々がそれぞれの能力を最大限発揮できる未来へ向かうことが確認されました。高齢者も心に傷を受けた子どもや若者など、全ての人に全ての居場所へ平成30年度予算という形で行政の光が届く宍粟市であることが確認されました。

傷みも喜びもみんなで分かち合う未来への約束としてスタートする平成30年度予算であると確信し、本予算に賛成するものでございます。何とぞ本予算が議員各位の賛同を得て可決されるよう、賛成討論といたします。

議長（実友 勉君） 次に、反対者の発言を許します。

12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 12番、大畑です。第30号議案、平成30年度一般会計予算案に反対の立場で討論を行います。

平成30年度一般会計予算は、前年度当初予算を上回る規模の予算となっています。市税収入が約1億円、地方交付税が約2億円減る中で、どうしてこのような予算になるのか理解できません。今後の財政収支を見通し、自主財源である市税収入と地方交付税が減少する一方で、社会保障費などの扶助費や公共施設、インフラ資産の維持経費の増加、さらに人口減少対策や子育て環境などの整備並びに北部地域の拠点づくりなど、今後ますます財政負担が増加するという将来予測のもと、平成31年度には収支がマイナスに転じる見込みであることから、平成30年度予算編成に当たっては、事務事業の見直しや有効な資源の活用を行うなど、歳入の確保と歳出の抑制の双方の面から積極的に取り組み、持続可能な健全財政への取り組みを推進するとしていました。

しかしながら、市民協働センター建設や学校、子育て環境の整備などの箱物建設を投資的経費抑制の聖域と位置づけており、結果的に市債の発行が償還を上回る予算となっています。厳しい財政状況を認識するなら、どの箱物建設にも聖域を設けず、既存資源の活用や公共施設などを総合管理計画においてしっかりとマネジメントを行うことで財政健全化を図っていくべきと考えます。

また、継続事業全般の見直し、補助金事業の整理についても事業の検証や見直しが十分に行われているとは感じられません。国県補助金や特定財源の活用など、他の財源の確保なども不十分であると言えます。

今後の財政収支見直しにおいて、収支不足になることが明らかになることから、平成30年度予算の段階から収支不足の解消に向け、計画的に取り組む必要があると考えます。

個別施策についてですが、交流人口の増加を成果目標にした施策が目立ちます。しかし、これからの移住・定住に関する施策は、交流人口への仕掛けではなく、宍粟市内の地域とのかかわりを深める関係人口への施策に力点を置くべきと考えます。森林王国観光協会など、公益的法人への負担金、補助金の支出についても十分な精査をする余地がまだまだあると思います。

再生可能エネルギーを活用したまちづくり施策については、自然エネルギーの利用が地域活性化にどのように繋がっているのか不明確です。特に、木質バイオマス利用や小水力発電事業による雇用の拡大と経済循環と活性化の推進を求める議会の

指摘や提案に十分応えられていません。

また、家庭ごみ収集処理に係る経費については、人口やごみ量が減少しているにもかかわらず、その経費は毎年増額し、今や年間6億円を超えています。昨年、資源物コンテナ回収により収集運搬経費の削減が図れるとの説明も、今年になってその削減効果が予算に反映されていないという状況です。ごみ収集から処理に係る経費削減に向けた取り組みを強く求めます。

また、福祉施策では、生活困窮者自立支援事業がひきこもり対策としての役割を十分に果たしていません。また子どもの学習支援についてもあまり進展が見られず、教育機関との連携も十分果たしておられません。生きづらさを抱える人々に対する施策が不十分だというふうに考えざるを得ません。

また、外出支援サービス事業についても経費の削減という立場で議会から見直しを求めたことについても検討すらされていないという不誠実な対応であります。

子育て応援の施策について、先ほどもありましたが、多子世帯の経済的負担を軽減するために、小・中・高校生らが3人以上いる家庭に限り第3子以降の給食費を無料にするということになっておりますが、この制度設計では、同じ多子世帯であっても、第3子が幼児であれば、恩恵がなく、不公平な仕組みとなっております。一刻も早い制度の見直しを求めるところです。

子ども・子育て施策全般について、市全域での3歳児幼稚園教育が実施されないために、幼稚園に行きたくても行けない3歳児が60数名自宅に待機しています。また、幼稚園の預かり保育への保護者要望に対して、依然として一部の地域しか実施されていません。また、保育料の保護者負担が保育所と認定こども園で格差があることなど、子育て世代に対するこのような不公平な税金の使い方は許されるものではありません。加えて認定こども園を整備するまで、老朽化した危険な幼稚園舎等を放置していることも大きな問題です。全てが認定こども園になるには相当な期間を要するため、早急な対策を行う必要があると考えます。

これらいずれの問題もその根本に幼保一元化計画が支障になっていることは明らかであります。一日も早く計画の見直しを行い、子どもの最善の利益と保護者のニーズに応えるべきであります。そのことが本当の意味での少子化対策であり、人口減少対策に繋がると考えます。

1期4年の間、予算編成を見守ってまいりました。この段階においても思い切った見直しがなされていない状況と不均衡や不公平な予算措置の部分が存在することから、会派においても議論を重ね重ねてまいりましたが、結果的に今回の一般会計

予算は承認しがたいとの結論に至りました。

今後ますます財政負担が増加するという将来予測のもと、住民全体の福祉を念頭に置いた行政サービスの向上と将来負担の軽減に努めていただくとともに、地域資源の活用と経済循環の仕組みによる地域経済の活性化と、とりわけ北部地域への支援の強化を求めて討論を終わります。

議長（実友 勉君） 以上で討論を終わります。

続いて、第31号議案から第40号議案についての討論を行います。

第31号議案、第33号議案、第34号議案、第39号議案について、通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 日本共産党の山下です。第31号議案、平成30年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

平成30年度より兵庫県が国保の保険者となり、宍粟市の国保行政を統括・監督する仕組みがスタートします。国保に加入している市民の保険税負担がどうなるのか。モデルケースを見ると、増額になる世帯が多く、一般会計からの法定外繰り入れを行い、保険税の負担軽減を行うべきです。

また、県が財政運営の責任主体となることにより、市民の生活実態を考慮することなく、強制的な保険税の徴収が行われないか、不安を感じています。

現時点においても資格証明書や短期保険証が発行されていますが、直ちに中止し、市民の医療を受ける権利を守るべきであります。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

続きまして、第33号議案、平成30年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

この制度発足以来、毎回指摘していることですが、後期高齢者医療制度は年齢だけで医療制度を別枠に移すという差別医療制度であります。平成30年度は軽減措置の縮小により、保険料が上がる上に、高い介護保険料と合わせて年金から天引きされるので、高齢者の生活がますます苦しくなります。国の制度とは言え、市長として少なくとも以前の老人保健制度に戻すよう国に求めるべきであります。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

続きまして、第34号議案、平成30年度宍粟市介護保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

平成30年度から3年間の介護保険事業計画においては、国の法律の改正に基づいて介護保険給付費削減のための自立支援、重度化防止が強調されており、介護が必要になっても、その人らしく生きていくためのサービスの充実という高齢者の尊厳と権利を守る介護保険運営、介護保障の立場が抜け落ちています。介護保険料の基準月額が6,700円と800円も高くなるのに、その人らしく生きていくためのサービスの充実は不十分です。宍粟市の介護の現状に合ったサービスの充実を図る必要があります。

また、高過ぎる保険料が大きな負担となっているので、一般会計からの法定外繰り入れを行い、負担を減らすべきです。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

続きまして、第39号議案、平成30年度宍粟市病院事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

公立宍粟総合病院の病床数が205床から199床に減少しました。国や県の医療費削減の動きに対応したものではありませんが、ここに至るまでに市民に対して時間をかけて説明し、議論が進められたのかという疑問が残ります。

市民の願いは、命の危機にさらされたとき、すぐに良質の医療が受けられ、安心して療養ができることです。しかし、現状は公立宍粟総合病院に定期受診をしていたとしても、救急時、担当医がいないということで、診察や入院の受け入れをしてもらえず、ほかの病院にお願いをしています。何とかしてほしいという市民の願いではありますが、平成30年度予算においても対応はされておられません。市民の声を聞き、公立宍粟総合病院をより充実させる必要を感じています。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

議長（実友 勉君） 次に、賛成者の発言を許します。

7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 7番、田中孝幸です。私は、平成30年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算について賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険は、全ての国民が健康的な生活を続ける上で、最低限の保障として医療を受けられるように考えられた国の制度であります。宍粟市では、保険税収入が平成29年度予算に比べ5.97%余り減少する予想がある中で、事業を安定・継続するための財源として、一般会計から総額3億4,127万円の繰り入れを実施することになっております。経済的に弱い立場の加入者が多いとされる国民健康保険被保険者に対し、相当な配慮がなされた予算になっていると考えます。

また、運用面では、経済的な理由で一時的に保険税を納付できない人に対しても担当職員が個々の事情に寄り添う形で対応していただいております、高く評価されるべきものと考えます。

また、宍粟市としても平成30年度からは新たな国民健康保険制度が始まり、県と市町が共同保険者となって運営し、国保財政を安定させ、国民皆保険を将来にわたり守り続けることが期待できると考えております。しかし、宍粟市の関係部局のさらなる運用経費や事務経費の一層の節減に努めていただきたいと考えます。また、市民に対しても保険税の収納に際しては一層の御理解と御協力を求める姿勢で取り組んでいただきたいと考えております。

ここまで申し上げてきましたが、平成30年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算案は、妥当なものと思えます。

本予算案に対し、議員諸氏の賢明な判断を期待し、賛成討論といたします。

議長（実友 勉君） 続いて、2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 第33号議案、平成30年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

後期高齢者医療制度は、老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとし、兵庫県後期高齢者医療広域連合が運営しています。高齢者の安全・安心の医療制度を維持するためのものであり、賛成いたします。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

議長（実友 勉君） 続いて、9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） 9番、田中一郎です。私は、平成30年度宍粟市介護保険事業特別会計予算において賛成の立場で討論させていただきます。

宍粟市は、御存じのとおり、高齢化率、認定者比率、要介護1以上の認定者及び施設・在宅における受給者数の比率も県下で見ますと上位のほうにランクされ、また、被保険者一人当たりの給付月額も上位となっています。これについては、宍粟市の広大な面積、そして地域環境等において介護受給者の比率が多くなる現状であるということは認識の上です。

それと同時に、介護保険給付の財源確保となる介護保険料は宍粟市が定める先ほど述べたような条件において、料金は妥当と考えております。

あわせて、公費による低所得者層に対する軽減措置もとられています。生活保護受給者、市民税非課税の人、課税年金収入額の低所得の方、所得段階に応じて保険

料が設定されており、適切と判断します。

また、過疎地での一人、二人暮らしの高齢者家族が多く、施設・在宅サービスの提供が必要な方も宍粟市にはたくさんおられます。適切な手厚い介護サービスの提供が必要と考えます。

よって、総括、介護給付件数の増加、低所得者層の保険料軽減措置、介護サービス費及び総合事業も積極的に実施されており、宍粟市の高齢者層の生活環境等を加味し、介護保険事業が最重要と考え、平成30年度の予算計上は評価されるものであります。

このような宍粟市の状況から、平成30年度介護保険事業特別会計は十分に検討されており、適切な予算計上と考え、第34号議案、平成30年度宍粟市介護保険事業特別会計予算は賛成するものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

議長（実友 勉君） 続いて、10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 10番、神吉正男です。第39号議案、平成30年度宍粟市病院事業特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

宍粟総合病院においては、医業収益で赤字が続いており、一般会計から多額の繰り入れがあります。しかし、民間医療機関による提供が困難な医療を提供することが求められる。地域医療の中心的役割を担う医療機関なのであります。

平成30年度の予算では、公立宍粟総合病院改革プランに基づき、経費の抑制や効率的な病院経営に努めていくことが伺えます。

また、医師、看護師それぞれのお立場における努力と地域連携室を通じた地域包括ケアシステムの構築に取り組むなど、市民に安心していただける良質な医療を提供することを目指していることも伺えます。

今議会、第15号議案、宍粟市病院事業の設置等に関する条例の一部改正におきまして、賛成討論いたしましたとおり、病床数を削減することに関しましては、入院患者様の環境がよくなり、診療報酬改定後の診察点数は増えることとなります。これは、可能なところから改革を進めていくという考え方に基づいていると考えられます。今後も公立宍粟総合病院改革プランを実行することによって、病院事業収益の改善を推しはかってもらえることと認識いたしております。

よって、今回の宍粟市病院事業特別会計予算案は妥当であると考えます。議員各位の賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（実友 勉君） 以上で討論を終わります。

続いて、採決を行います。

採決は分離して行います。

第30号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第30号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第30号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第31号議案を採決いたします。

第31号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第31号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第31号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第32号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第32号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第32号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第33号議案を採決いたします。

第33号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第33号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第33号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第34号議案を採決いたします。

第34号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第34号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第34号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第35号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第35号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第35号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第36号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第36号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第36号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第37号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第37号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第37号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第38号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第38号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第38号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第39号議案を採決いたします。

第39号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第39号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第39号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第40号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第40号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第40号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 第41号議案

議長(実友 勉君) 日程第2、第41号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

本議案は、去る3月8日の本会議で予算決算常任委員会に付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、4番、東 豊俊議員。

4番(東 豊俊君) 平成30年3月8日に審査付託のありました第41号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第7号)について審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

付託当日に委員会を開催し、運営要綱の規定により詳細審査を文教民生分科会で行うことと決定をしました。

3月9日に文教民生分科会を開催し、関係職員に説明を求め、審査を行いました。

その後、23日に予算決算常任委員会を開催し、分科会の審査報告を受け、全体の委員会で審査を行いました。

分科会の報告は、次のとおりであります。

文教民生分科会が審査した第41号議案の主なものとしては、まず、第41号議案の主な内容として、民生費では、一宮北認定こども園建設事業の工事請負費4億3,000万円の増額と設計監理業務委託料278万円の増額が補正計上されております。

教育費では、山崎西中学校と山崎東中学校大規模改修事業のうち、トイレ部分の工事請負費3,110万円と、設計監理業務委託料138万円の増額補正が計上されております。いずれも国の補正予算による事業採択を受けたことによるもので、平成30年度へ繰り越しとなります。

財源としての歳入の補正は、国庫補助金で学校施設環境改善交付金4,565万4,000円、起債で合併特例事業債3億9,840万円等が計上されております。

分科会では、一宮北認定こども園と千種の認定こども園との比較から、その違いについて、建築費・設計費の高騰、財源の考え方について、また山崎西中、山崎東中の大規模改修事業について、3期に工事を分けること、今期トイレのみ補助事業の採択となっているが、山崎東中は避難所に指定されていることを含めて考えているのか等の質疑、意見が多数あったとの報告がありました。

以上、分科会からの審査報告を受けた後に質疑を行い、委員会審査の最後に採決しました結果、第41号議案については、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

議長（実友 勉君） 予算決算常任委員長の説明は終わりました。

続いて、質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第41号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第41号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 所管事務等調査について

議長(実友 勉君) 日程第3、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続調査にしたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期定例会に付託されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、第79回宍粟市議会定例会は、これをもって閉会いたします。

長期間にわたりまして御苦勞さまでございました。

三寒四温を繰り返しながら、季節はようやく春めいてまいりました今日、第79回宍粟市議会定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会に付議されました全ての議案に対しまして、活発な審議を賜りました。特に、平成30年度の新年度予算に対しましては、連日活発な審議を賜り、全ての案件が適切妥当な結論に至りましたこと、議員各位、行政関係各位に深く感謝を申し

上げるところであります。

今宍粟市の喫緊の課題は、少子高齢化、人口減少問題であります。これに立ち向かうため、生活圏の拠点づくり事業や市営住宅の建て替え、また第3子以降の子ども給食費無料化等を生かし、医療関係においては地域医療の改善を図るとともに、経営改善を図り、教育ではよりよい教育環境の提供や学力の向上に向けた取り組みなど、農林業においては地場産業の振興や昨年開校した森林大学校を一つの起爆材として生かし、地域林業の発展を促すことが望まれます。

また、商工業では、殖産の振興と観光資源の開発を生かしながら、インフラ整備の充実を図るなど、あらゆる事業を勇気を持って展開しなければなりません。このために、市議会においては、より開かれた議会を目指すとともに、先進事例を研究し、行政とともに議論を重ね、少子高齢化、人口減少問題に対応できる宍粟市をつくらなければならないと思います。市民の皆様並びに行政関係の皆様には、より一層の御指導と御協力をお願いするところでございます。

平成29年度も残すところわずかとなり、来週からは平成30年度に入ります。桜のつぼみも大きく膨らみ、ちらほら花も見かけられる今日、私たち宍粟市も次を見据えながら、次年度には人口減少対策に光が見えることを願うものでございます。

市民の皆様、行政関係の皆様、そして議員各位には、御健勝にて御希望に満ちた次年度になりますことを御祈念申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

市長（福元晶三君） 第79回宍粟市議会3月定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

全国各地から例年より早く桜の開花の便りも聞こえ始め、我が宍粟でも、いよいよこれから約1カ月間、桜を楽しめる時期となりました。

さて、2月の26日に開会いたしました第79回宍粟市議会定例会は、実友議長、西本副議長をはじめ議員各位の御精励により、全議案につきまして滞りなく議了いただきましたこと厚くお礼を申し上げます。

今定例会では、平成29年度一般会計補正予算、平成30年度予算、宍粟市人材確保・定住促進基金条例、宍粟市中小企業等振興基本条例の制定など、多数の重要案件につきまして慎重な御審議をいただきましたことに対し、改めて厚くお礼を申し上げます。

今議会では、昨年、短期目標として掲げました平成32年度末人口3万7,000人を実現するために取り組む移住・定住対策や子育て環境の充実、さらに地域活性化対

策、保健・医療・福祉が連携したまちづくり施策などについて、さまざまな角度から御指摘、御提案をいただきました。

議員各位からいただいた意見等については、真摯に受けとめ、その対応に十分留意しながら迅速かつ適切に対応する所存であります。

そのような意見等々を踏まえ、まず、人口減少の課題をできるだけ一元化した対応ができるよう、また課名もわかりやすくインパクトのあるものにするなどを含めて、事務の集約化を図ることとしております。

今後、各施策を展開する中で、議員各位や市民の皆さんと十分意見交換を図りながら、より効果的な取り組みを進めたいと、このように考えておりますので、さらなる御協力をよろしくお願い申し上げます。

いよいよ国民健康保険制度が平成30年4月より兵庫県とそれぞれの市町とが共同保険者となり運営することとなります。さらに、農業共済事業においても、各市町等の運営状況を勘案する中で、平成32年4月を目標に県内を一本化する方向で調整が進められておりまして、まさに広域的な動きがより活発化をしておるところであります。それぞれ、今後、新たな情報が入り次第、随時御報告等を申し上げますので、さらなる御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びになります。議員各位におかれましては、新年度にかけて公私何かとお忙しい時期かと存じ上げますが、健康には十分御留意をいただき、宍粟市の発展のため、さらなる御活躍をいただきますことを御祈念申し上げ、閉会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。長期間ありがとうございました。

(午前10時47分 閉会)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 実 友 勉

宍粟市議会議員 大 畑 利 明

宍粟市議会議員 林 克 治